

先進環境対応車導入助成事業

予算額 21,250千円

1. 助成対象車両

県内において初度登録の事業用トラックで、以下の型式の車両総重量3.5トン以上のディーゼルトラックとします。

対象型式(排出ガス識別記号)

2KG 2PG 2RG 2TG

2. 助成金額

P.3の「令和6年度環境対応車等助成額一覧表」をご覧ください。

3. 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月15日までの間に初度登録をし、かつ、支払いが終了(割賦又はリースの場合は契約が完了)する車両とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入期間	申請期限
4月1日(月)～7月31日(水)	9月30日(月)
8月1日(木)～11月30日(土)	1月10日(金)
12月1日(日)～3月15日(土)	3月17日(月)

(添付書類)

- 一括購入の場合 ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
②請求書の写し
③支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
- 割賦の場合 ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
②割賦販売契約書の写し(車番の記載がない場合は、物件受領証等、車番を確認できる書類を添付すること)
- リースの場合 ①自動車検査証記録事項の写し(初度登録時のもの)
②リース契約書の写し(車番の記載がない場合は、借受証、車番を確認できる書類を添付すること)

5. 助成条件

- 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。
(入会以降に登録した車両を対象とします)

6. 留意事項

- リース導入であっても、助成金の振込先は事業者となります。
- 新古車、中古車は対象外とします。

令和6年度環境対応車等助成額一覧表

1. 天然ガス自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t未満	122, 000	121, 000	243, 000
最大積載量4t以上	459, 000	458, 000	917, 000
車両総重量12t超	1, 000, 000	—	1, 000, 000

2. ハイブリッド自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t未満	97, 000	96, 000	193, 000
最大積載量4t以上	335, 000	334, 000	669, 000
車両総重量12t超	600, 000	—	600, 000

3. 電気自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
車両総重量2. 5t以上	300, 000	299, 000	599, 000

4. 燃料電池自動車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

クラス	全ト協	茨ト協	合 計
最大積載量4t 未満	300, 000	299, 000	599, 000

5. 先進環境対応車

(リース、買取り(割賦))

(単位：円)

区分※	車両総重量	全ト協	茨ト協	合 計
小型	3. 5t以上7. 5t未満	—	15, 000	15, 000
中型	7. 5t以上12t未満	—	25, 000	25, 000
大型	12t以上	—	40, 000	40, 000

(注) 茨ト協からの環境対応車等導入促進助成金は、上記1～5の助成総額で1事業者200万円を限度とします。